

2001年6月8日

各位

明治生命保険相互会社
日本興亜損害保険株式会社

地域金融機関向け「介護、健康・医療相談サービス」の共同提案について

明治生命保険相互会社(社長 金子 亮太郎)と日本興亜損害保険株式会社(社長 松澤 建)は、地域金融機関向けにその顧客サービスプランとして「介護関連サービス」および「健康・医療相談サービス」を共同で提案することとなりました。

2001年3月、両社は顧客サービス力の強化ならびに事業効率の向上等が期待される個別分野において相互に協力することで合意し、主に地域金融機関マーケット分野および介護関連サービス分野において、業務提携の内容につき検討を行っております。

その一環として、現在両社の関連会社を通じて、それぞれの取引先企業等の顧客向けサービスとして受託している「介護関連サービス」および「健康・医療相談サービス」をパッケージ化し、このたび、地域金融機関向けに共同で提案することとなりました。当プランは、地域金融機関が顧客への特典やサービス制度として活用いただくことを想定した内容であり、当プランご採用先での顧客サービス力向上をサポートしたいと考えております。

なお、具体的には、株式会社明治生命フィナンシャル研究所(所長 牧野 昇)が「介護関連サービス」を、日本興亜健康福祉サービス株式会社(代表取締役 植村 康行)が「健康・医療相談サービス」をそれぞれ提供いたします(サービス提供の流れについては別紙ご参照)。

<ご提供サービス内容>

介護関連サービス

無料介護相談

24時間受付フリーダイヤル、介護コーナー(*1)での対面相談、インターネットメールによる介護相談

(*1)札幌、仙台、さいたま、千葉、新宿、東陽、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、大阪、広島、高松、福岡、熊本の全国16カ所に設置。常駐のケアマネジャーが介護相談にお応えします。

ケアプランの作成

ケアプラン作成システム「ケアマネくん」を使用したわかりやすいケアプランを作成

介護サービスのお取次ぎ

「介護ネットワーク研究会」(*2)会員を中心とした介護事業者、施設、医療機関等へお取次ぎ

(*2)株式会社明治生命フィナンシャル研究所が主宰する研究会で加盟会員数は約2,500会員。明治生命が開発したケアプラン作成ソフト「ケアマネくん」を使用している医療機関・施設・介護事業者等が全国規模でのネットワークを構築しています。

公的介護保険のご利用支援

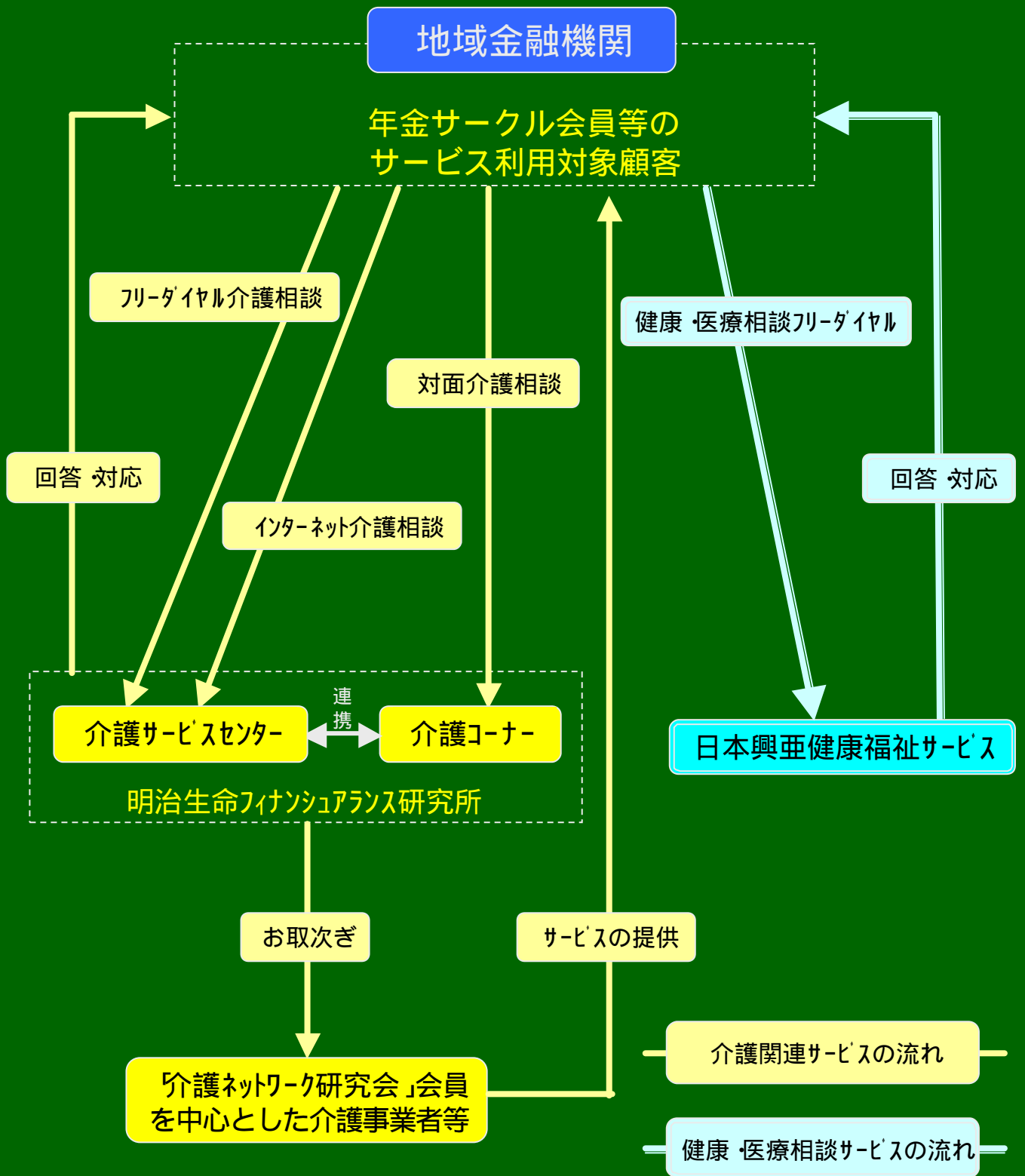
全ての介護コーナーで「居宅介護支援事業所」の指定を取得

福祉用具、住宅改修用品の割引購入
(除くレンタル、介護コーナー等からの紹介要) 提携先 : ヤマシタコーポレーション、TOTO
当該サービスは「相談対象者数」に応じて受託料金を設定します。

健康・医療相談サービス
(24時間・年中無休体制のフリーダイヤルによる相談サービス)
健康カウンセリング
経験豊富な看護婦・カウンセラーが、メンタルヘルスを含むあらゆる健康相談にお応え
医療相談
専門スタッフが、適切な応急処置方法等のご相談にお応え
医療機関の情報提供
深夜・休日開業の医療機関や人間ドックなど、安心できる優良医療機関をご案内
育児相談
専門スタッフが育児に関するご相談にお応え
栄養相談
専門スタッフが食事療法などの食品に関するご相談等にお応え
本サービスは、業界有数の実績を持つ専門業者との提携により提供します。
なお、当サービスは「相談件数」に応じて受託料金を設定します。

以 上

<サービス利用の流れ>



明治生命グループの介護関連サービス

1. 介護相談サービス / 居宅介護支援事業

本社（東京・丸の内）の「介護サービスセンター」および全国16カ所の「介護コーナー」により、介護相談サービスなどの顧客向け介護関連サービスを提供。合計25名のケアマネジャーを常駐させており、拠点・要員とも業界最高水準の介護相談体制を整えています。

介護に関する一般的なご相談はもとより、介護を必要とされる方々の状況把握から、一人ひとりに最適なケアプラン（介護サービス計画）の作成、具体的なサービスのご紹介や介護事業者などとの連絡・調整まで、専属のケアマネジャーがお客様から直接お話をうかがい、トータルな質の高いサービスを提供しています。

また、介護サービスセンターでは、フリーダイヤルやインターネットを通じた24時間介護相談も併せて受け付けています。

上記の全国17カ所の拠点では、全て所在地の各都道府県から公的介護保険の居宅介護支援事業者の指定を取得しており、ケアプランの作成、介護サービス事業者との連絡・調整などの公的介護保険に対応した居宅介護支援事業も行っております。

また、介護コーナーから遠方のお客さまにも、全国約2,500の「介護ネットワーク研究会」加盟団体を通じて、ケアプラン作成から具体的なサービスのご提供まで、介護コーナー同様の高品質な介護サービスをお届けできる体制を整えています。

2. 法人向け介護相談サービス

トータル・コーポレート・サービスの一環として、介護相談を代行してお引き受けするサービスで、金融機関、広域団体をはじめとした各種企業・団体にとっての「顧客向け付帯サービス」もしくは「従業員向け福利厚生サービス」としてご利用いただいています。